

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営内海地区中山間地域総合整備事業（農道整備事業）門原地区、柴中地区、立恵東1号地区、立恵東2号地区、芦ノ浦地区）計画を平成22年3月12日変更した。

その関係書類を小豆島町農林水産課において平成22年3月23日から同年4月12日まで縦覧に供する。

平成22年3月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀